

## 令和2年第4回教育委員会定例会における書面表決の結果について

### 1. 日時

令和2年4月28日（火）

### 2. 書面表決の実施理由

令和2年第4回教育委員会定例会の開催について、令和2年4月28日付けで開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、4月16日付けで全都道府県を対象とした緊急事態宣言が発出され、京都府を含む13都道府県が特定警戒都道府県に指定されたことに鑑みて、対面での会議の開催を中止し、書面による表決を実施することとした。

### 3. 書面表決者

- ・教育長 川村 智（提案者）
- ・教育長職務代理者 松本 秀男
- ・教育委員 新司 英子
- ・教育委員 岡島 純子
- ・教育委員 松下 由明

### 4. 議事録

- 令和2年第3回教育委員会議事録について  
全員承認

### 5. 議案

- 議案第12号 精華町社会教育委員の委嘱について
  - ・議案に係る意見等 なし
  - ・議案の採決 全員賛成により、原案のとおり決定
- 議案第13号 令和2年度精華町議会定例会5月特別会議提出議案に係る意見聴取について（令和2年度精華町一般会計補正予算（第1号））
  - ・議案に係る意見等  
松下委員 課題の作成にあたって、文部科学省や京都府教育委員会から具体的な参考例などは示されているのか。  
また、当面作成される課題については、令和2年度の年間指導計画のうち、何月分にあたるのか。

⇒ 文部科学省からの「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業

等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について（通知）」の「2. 家庭学習について」の「(1)家庭学習に関する基本的な考え方」に、「指導計画等を踏まえながら、主たる教材である教科書に基づく家庭学習を課すことが求められる」との記載や「家庭学習の内容の例」の記載はある、具体的な参考例等は示されていない。  
現在、作成している課題については、4月分のうちの一部にあたるものである。

松下委員 学校における指導においても、現実問題として学力に差は生じるが、家庭学習では児童生徒の情意面（気持ちや思いなど）が見えないこともあり、より一層の差が生じると思われる。学校再開後の学力の差を解消するための具体的な方法などは考えているのか。

⇒ 児童生徒に配布している課題を回収し、その内容を分析するとともに、学校再開後に定着度合いなども確認した中で、今後の補充授業などを実施する上での参考としたいと考えており、学力の差を解消するための具体的な方法等についてもこれから検討していきたいと考えている。

新司委員 臨時休業中において、家庭学習の支援をきめ細かく丁寧に対応していただいていることに感謝したい。  
家庭のインターネット通信環境が多様な中、学習課題の配布・回収が郵送により行われることは保護者に歓迎される方法ではないかと思う。子どもたちの家庭学習は、保護者の監督の下、家庭の協力を得ながら計画的に履修されていくものだと思っており、今回の学習の成果が上ることを願っている。教師による対面指導ではないため、家庭学習が一人ひとりの学ぶ喜びにつながるような課題設定など、先生のご苦勞は大変なものと思う。  
新型コロナウイルス感染症が一日も早く収束するよう願うとともに、学校再開に向けた準備等に感謝申し上げたい。

・議案の採決 全員賛成により、原案のとおり決定

## 6. 諸報告

- 生徒指導報告について
- いじめ調査集計について
- 中学校卒業生進路状況について
- 教育支援室の相談内容について
- 令和2年度全国学力・学習状況調査について
- 教育委員会後援事業（3月～4月受付分）
- 5月の行事予定

## 【諸報告に係る意見等】

### ○生徒指導報告について

新司委員 3月の問題事象について、臨時休業中に発生しており、学校外の出来事であると思うが、低学年で発生しており、どのような事象であったのか。また、保護者との連携は十分にとれているのか。

岡島委員 問題事象について、小学校1年生、2年生で1件上がっているが、低学年であり、内容が気にかかる。

⇒ 学校外で発生した事象で、友達が忘れて帰ったおもちゃを壊してしまったという内容である。児童に対する指導及び保護者への連絡は終わっており、保護者間で連絡を取り合って解決している。

松下委員 前年度と比較して、特に顕著な相違などはあるか。中学校における総件数が約4分の3に減少しているが、何か要因はあるのか。

⇒ 前年度と比較しての相違点について、小学校では、年度当初に集中的に発生していた内容があったが、本人と家庭への指導を継続することで収まり、その後は落ち着いている。中学校では、不良行為の件数が半減する中で、特に悪質ないたずらが大幅に減少している。(9→4件)

松下委員 小中学校の年間30日以上欠席人数は何人か。また、児童生徒総数に対する割合はどれくらいになるか。

とりわけ、小学校の昨年9月以降の30日以上病気欠席が多いが、何か原因はあるのか。

また、今年度について、昨年度の状況を鑑みて、どのような取組を推進し、充実させる予定であるか。

⇒ 年間30日以上欠席人数について、小学校では9名で0.04%、中学校では26名で2.42%となっている。参考までに、平成30年度の小学校の全国平均は0.70%で、京都府平均は0.56%。中学校の全国平均は3.65%で、京都府平均は3.39%である。

小学校において、病気による欠席が年間で30日を超える児童は5名おり、9月以降については、風邪やインフルエンザによる月3日以上欠席が増加した。

今年度の取組としては、中学校では週1回(8時間)、小学校では週1回(4時間)のスクールカウンセラーの配置を継続し、児童生徒や保護者へのカウンセリング、教師への助言、校内研修会において教師のカウンセリング能力等の向上に向けて取組を継続する。また、町内にはSSW(スクールソーシャルワーカー)の資格を持つ「まなび・生活アドバイザー」が小学校に1名(週1回8時間)、中学校に1名(週2回各8時間)配置さ

れており、不登校児童生徒や保護者への支援について、関係機関との連絡調整を図りながら、教員への指導・助言を行っていく。

○いじめ調査集計について

松本委員 この間、小中学校ともに重大事態が発生しておらず、学校と教育委員会が連携して指導していただいている賜物であると感謝している。  
いじめは、いつでも、どこでも発生しうることであり、大事なことはいじめの防止と早期発見・早期解消であると思う。今後とも丁寧できめ細やかな指導をお願いしたい。

○中学校卒業生進路状況について

松本委員 今年の中学校の卒業生たちは、素晴らしい実績を残したと感じている。義務教育の出口である中学校3年生の進路は、最も大切な事の1つであると考えている。小中学校で確かな学力をつけ、きめ細やかな指導をしていただいた結果であると思う。

松下委員 卒業生の進路のうち、「上記以外の者（フリースクールを含む）」の3名について、フリースクールに通っている者の進路という理解で良いのか。

⇒ フリースクールに通っており、継続してフリースクールに通う者と、それ以外の者を含んだ人数である。

○教育支援室の相談内容について

新司委員 年間を通して多数の相談に応じ、多様な内容に対応していただき、感謝している。

今年度の相談件数について、昨年度と比較して60件近く増加しているが、何か特徴的な内容はあったのか。

また、3月については、学校が休業期間であったにもかかわらず25件の相談があるが、新型コロナウイルスに係る内容が多かったのか。

⇒ 令和元年度に相談件数が増加した原因としては、令和2年度から臨時職員の任用制度が会計年度任用職員に変更されることに伴い、各学校から相談を受けたり、制度変更に伴い面談等の実施が必要になったりしたものである。

また、3月の相談については、新型コロナウイルスに係り、各学校から修了式や卒業式の実施方法についての相談があったほか、上述の会計年度任用職員に関するもの、新型コロナウイルスに係る臨時休業に伴う特別休暇や臨時職員の在宅勤務の取扱いに関するものなどがあり、相談件数が多かった。

○その他

松本委員 学校の臨時休業が長期化しており、今後、今までと異なる学力の課題や生活リズムの崩れ等による新たな生徒指導の問題が起きる可能性がある。これまでと同様に、学校と教育委員会とが連携し、きめ細やかな指導をお願いしておきたい。